

令和5年度全国中学校体育大会 第61回全国中学校スキー大会
災害等緊急対応要項

1 目的 全国中学校体育大会の開催地において、自然災害・緊急事態（重大事故・食中毒及び感染症等）が発生した場合の対応について万全を期することを目的とする。
 また、自然災害・緊急事態の発生に際しては、実行委員会だけでは対応困難の状況も考えられる。関係者（主催者・長野県・野沢温泉村・関係機関等）が緊密な連携をとり、迅速かつ的確、適切に対応することを目的とする。

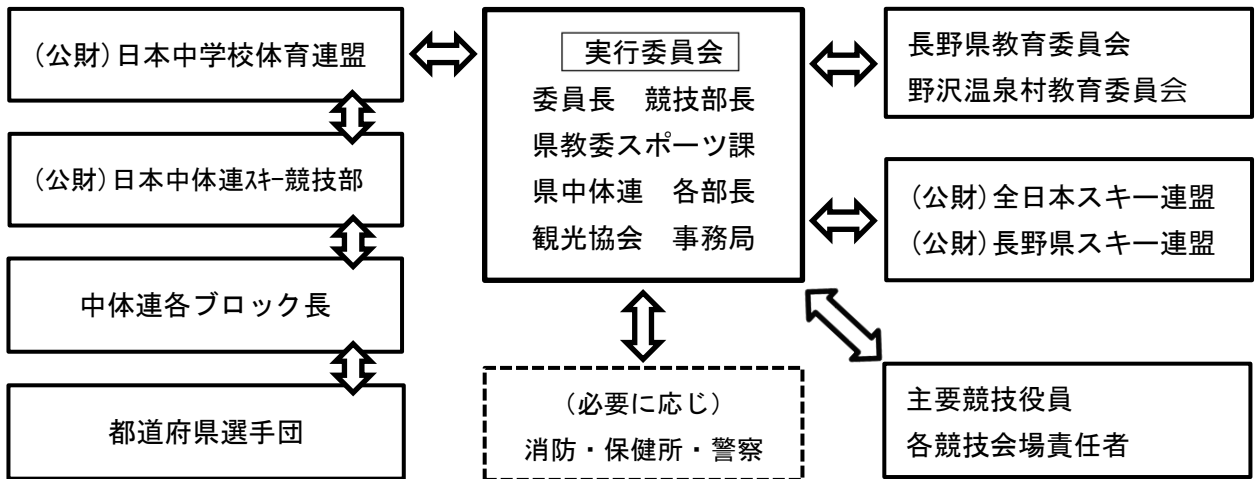
2 内容 自然災害・緊急事態（重大事故：死亡事故、後遺症発生事故及び食中毒、感染症等）への対応対処。

3 方法

- (1) 自然災害・緊急事態発生の際は、実行委員会事務局が連絡対応の窓口として対応する。
- (2) 長野県教育委員会はスポーツ課が中枢となり、災害発生時への対応の指示指導をする。
- (3) 実行委員会事務局（長野県中学校体育連盟事務局）は、全国中学校体育大会の準備期間中に、（公財）日本中学校体育連盟本部及び諸関係機関と連携の体制作りをする。
- (4) 関係諸機関との連携のもとに、報告・連絡・相談を基本に対応対処には万全を期する。
- (5) 予知・回避（予防）・対処・再発防止等、危機管理について万全を期する。

4 具体的対応のあり方

(1) 緊急時連絡経路



(2) 緊急時連絡窓口者

- ・(公財)日本中体連 — 専務理事・事務局長・競技部長
- ・(公財)全日本スキー連盟 — 全国大会派遣者・開催地担当者
- ・長野県教育委員会 — スポーツ課長・学校体育係長・担当指導主事
- ・野沢温泉村教育委員会 — 教育長・教育次長・生涯学習係
- ・長野県中学校体育連盟 — 会長・理事長・事務局長
- ・宿泊担当業者 — 野沢温泉観光協会

(3) 情報収集

緊急時には、どの内容においても的確な情報が必要である。迅速に正確な情報を収集把握し、関係諸団体に連絡し、対策本部を立ち上げ、具体的な対策を協議する。(発生現場責任者からの一報を受けた実行委員会事務局は、ただちに協議し関係諸団体と連絡をとる。)

(4) 対策本部設置

実行委員会委員長が、長野県教育委員会及び野沢温泉村教育委員会等と協議し、早急に対策本部を立ち上げ設置する。その際の、非常参集要因は、上記緊急時連絡経路のある関係諸団体及び緊急時連絡窓口者、担当者とする。

(5) 報告事項(内容)

次の内容を報告する。

- ①発生状況(被害状況) ②発生日時 ③発生場所 ④対象者(人的・物的・気象的状况等)
- ⑤初期対応状況 ⑥対策本部設置状況

(6) 報道対応

報道に関しては、窓口の一本化を図る。統括責任者は、実行委員会委員長とする。

- (ア) 報道関係については、実行委員会が対応する。(長野県教育委員会・野沢温泉村教育委員会と協議)
- (イ) 実行委員会は、野沢温泉村教育委員会及び(公財)日本中体連本部にも報告・連絡し、指示・指導のもとに対応対応する。
- (ウ) 実行委員会は、正確な情報を収集し、参加各都道府県への情報提供を行い、混乱を招かない配慮をする。競技部長、(公財)全日本スキー連盟へも併せて報告する。
- (エ) 状況に応じた確かな判断のもとに、対応対応のあり方を検討する。

(5) 発生状況別対応(中止・中断等の判断)

A自然災害

- (ア) 大規模な災害(地震、雪崩等)に関しては、長野県災害本部と連絡を図り、実行委員会事務局に本部を置き、関係機関との連絡をとりながら検討、対応する。
- (イ) 通常自然災害に関しては、競技続行かどうかの判断は、(公財)日本中体連・(公財)全日本スキー連盟・長野県教育委員会・実行委員会が協議し決定する。原則として参加選手・役員が安全が確保困難な状況の場合は、競技を中止する。

- ・(公財)日本中体連 - 担当理事・競技部長
- ・(公財)全日本スキー連盟 - 全国大会派遣者・開催地担当者
- ・実行委員会 - 委員長・理事長・事務局長

※決定後の連絡

- ・参加都道府県選手団 - 選手の学校、選手の自宅(各学校・チーム引率者)
- ・宿泊担当者 - 宿泊先、宿泊輸送関係調整、連絡
- ・競技会場 - 施設の安全管理
- ・実行委員会 - 迅速に状況把握、報告、関係機関への連絡

◎競技中の避難場所

<一次避難場所>

| | |
|---------------|--------------------------|
| ◇アルペン競技会場 | 緊急時集合場所…競技会場内フィニッシュエリア付近 |
| ◇ジャンプ競技会場 | 緊急時集合場所…競技場アウトラン内 |
| ◇クロスカントリー競技会場 | 緊急時集合場所…競技場スタジアム中央付近 |

<二次避難場所及び連絡先>

| | 避難場所・避難所 | 住所 | 電話 | 収容可能人数 |
|---|-----------|--------|--------------|--------|
| 1 | 野沢温泉スパリーナ | 豊郷6748 | 0269-85-4567 | 700 |
| 2 | 野沢温泉村公民館 | 豊郷9167 | 0269-85-2168 | 8,000 |
| 3 | 野沢温泉小学校 | 豊郷4313 | 0269-85-2142 | 5,000 |

◎宿泊先で自然災害等が起きた場合

①緊急地震速報（Jアラート）が入る。地震が起きる。



②宿泊先での指示に従う。



③大会本部は、今後の実施の判断を行う。



④各選手団に今後の実施等についての連絡を行う。

（各宿泊先や避難所に連絡する。電話が不通の場合は、手分けして直接連絡する。）



⑤各選手団監督は、選手の安全を確認して、実行委員会事務局に報告する。

◎避難所・避難場所一覧【野沢温泉村のホームページ、防災マップにて確認のこと】

◎大規模震災で選手団が二次避難、そして各都道府県に戻った際の報告

- ・各都道府県責任者は、選手団の無事と安全確保確認後、各都道府県で取りまとめて実行委員会事務局に報告する。

【緊急時連絡先】

〒389-2502 長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9817 野沢温泉村公民館内
第61回全国中学校スキー大会実行委員会事務局
TEL：0269-67-0708（大会事務局専用）

B 重大事故

- (ア) 緊急疾患傷害等、特に心肺停止状況等に関しては、初期応急対応は事故発生現場で関係団体が医療・救護要項に沿って行う。AEDについては、必ず習熟、確保し対応できる体制にする。
- (イ) 事故・事件による死亡・後遺症を伴う傷害については、警察等への緊急連絡とともに、実行委員会から関係機関等への報告、連絡は速やかに進める。競技会場においては、放送等の指示により不必要な混乱を招かないように配慮し、安全を確保する。特に、長野県教育委員会、野沢温泉村教育委員会には、詳細を確実に報告、連絡する。

C 食中毒

食中毒発生の時間・場所によるが、保健所・医療機関と連絡を取り、指示指導を受け対応する。重大事故等への対応については、対策本部を設置し対応する。

(ア) 宿泊先

- ・ 宿舎が対応と緊急措置を行う。(宿泊担当業者と連携して、食事メニューの保存、保健所等への連絡を行う。)
- ・ 同日に複数会場で発生した場合は、実行委員会と連携を図り対応する。
- ・ 実行委員会は、正確な情報の収集とともに、参加各都道府県への情報提供を行う。また、(公財)日本中体連と連携を図り、緊急時連絡経路に従って関係機関等へ逐次報告連絡する。
- ・ 報道関係については、長野県教育委員会の指示指導のもとに対応を検討し、進める。

(イ) 会場

- ・ 昼食(弁当)、売店等に疑いのある場合は、宿泊担当業者・売店事業者・実行委員会で対応を進める。医療機関への搬送等を優先する。朝食に原因が考えられる場合には、宿舎・宿泊担当業者と連絡を取り対応を進める。

D 感染症

(ア) 大会開催期間中に、感染の疑い、症状のある場合には、ただちに医療機関に搬送する。医療機関の指示指導を受け、感染拡大防止等の対応をする。同宿舎内の選手等の状況を確認する。実行委員会は、関係機関に報告連絡するとともに、医療機関・保健所等の指示指導のもとに対応対処する。

(イ) 大会開催3ヶ月から3週間前までに感染症の感染拡大により、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合の中止等の判断は、全大会もしくは一部大会を問わず、(公財)日本中体連・(公財)全日本スキー連盟・長野県教育委員会・野沢温泉村教育委員会・長野県スキー連盟・長野県中学校体育連盟・実行委員会で協議後に、(公財)日本中学校体育連盟理事会を招集し、決定する。

(ウ) 3週間前から大会直前については、(公財)日本中体連連盟会長(専務理事)・(公財)全日本スキー連盟・長野県教育委員会・野沢温泉村教育委員会・長野県スキー連盟・長野県中学校体育連盟・実行委員会で協議し、決定する。

(エ) 各都道府県選手団の参集が困難な場合(申込済参加都道府県の1/4以上)は、上記ウと同様に扱う。

(オ) 報道関係については、上記に準ずる。